

第 12 回 もんじゅ安全性調査検討専門委員会議事概要

- 1 . 日 時 : 平成 14 年 10 月 22 日 (火) 13 時 00 分 ~ 15 時 05 分
- 2 . 場 所 : 原子力センター (敦賀市)
- 3 . 出席者 :
 - (委 員) 児嶋座長、若林委員、柴田委員、中込委員、堀池委員、榎田委員
 - (福井県) 広部部長、来馬課長、岩永主任、山本技師、小西技師
 - (敦賀市) 笹岡課長、加藤技師
 - (サイクル機構) 菊池理事、伊藤所長代理、永田センター長、前田次長、中島 G L、
小林 GL、弟子丸課長、他

4 . 議題

- 1) 「もんじゅ」の安全性にかかる要請 (中間取りまとめ) に対する回答 (案)
について (核燃料サイクル開発機構)
- 2) 県民意見の検討項目について
- 3) 今後の委員会の進め方について

5 . 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料 N o 1 - 1
「県民意見」の概要と整理項目について
- ・ 資料 N o 1 - 2
県民意見の検討項目について (安全性に対する技術的課題以外の項目)
- ・ 資料 N o 2 - 1
「もんじゅ」の安全性にかかる要請 (中間取りまとめ) に対する回答 (案)
- ・ 資料 N o 2 - 2
県民意見の検討項目について (サイクル機構に対する意見)
- ・ 資料 3
今後の委員会の進め方について

(参考資料)

- ・ 参考資料 1
「もんじゅ」の安全性にかかる要請 (中間取りまとめ) に対する回答 (案)
(OHP 集)
- ・ 参考資料 2
県民意見の検討項目について (サイクル機構に対する意見) (OHP 集)
- ・ 第 11 回もんじゅ安全性調査検討専門委員会 (議事概要)

6 . 議事概要

1) 「もんじゅ」の安全性にかかる要請 (中間取りまとめ) に対する回答 (案) について (核燃料サイクル開発機構)

(若林委員)

- ・ 参考資料 1 の P 13 に関してだが、ナトリウムの緊急ドレンを 7 回として評価しているが、実際にナトリウム漏えいがあったときに、その後どのくらいもつか (緊急ドレンは何回できるのか) という評価はできるのか。

(サイクル機構)

- ・ 漏えい起きた場合には、漏えいの状況を模擬して同様の解析を行い、損傷状態を確認して、その後、緊急ドレンがどの程度実施可能かを評価することになっている。

(若林委員)

- ・ 参考資料 1 の P 37 について、いろんな教育訓練コースがあるが、どのくらいの頻度で、どの段階で運転員の訓練を行っているのか。いわゆる、どのくらいの運転経験、どのレベルで再教育を行っているのか。
- ・ また、普段からそういう計画を立てているのか。

(サイクル機構)

- ・ 特に運転員については、全体的な教育訓練の計画をたてている。
- ・ 初級運転員がどの程度の経験を経て、中級、上級運転員となるべきか、当直長補佐あるいは当直長になるにはどの程度の経験が必要かを勘案している。
- ・ そのためには、どのくらいのカリキュラムが必要かを計画して、それに沿って教育を行っている。

(中込委員)

- ・ 教育訓練が重要であることは、我々も現場に携わっているためよく認識している。
- ・ 今回、特にナトリウムをテーマにしているが、ナトリウムの取り扱い訓練は、毎年、同じことを繰り返しているのか。
- ・ 訓練等を続けることにより運転員も熟練していくと思うが、毎年同じことを繰り返していくのか、それともレベルに応じた訓練を行うのか。

(サイクル機構)

- ・ 教育訓練については、もんじゅ建設所と相談しながら、国際技術センターの方で実施している。
- ・ 教育訓練の内容をどうするのかということだが、運転員については、参考資料 1

のP38にあるが、シミュレーターによる運転員訓練コースは、初級、中級、上級当直課長補佐、運転責任員コースというように、運転員の熟練の程度に応じて内容を変えた訓練を実施している。

- ・ 今日、いくつかの訓練内容を参考資料1のP34以降で紹介させていただいた。これらの訓練について運転員あるいは保修員がどのコースを受けるかであるが、もんじゅ建設所には教育委員会があり、どのコースをいつ頃受けるかということについての計画を立てている。
- ・ 我々（国際技術センター）は、その計画に対応して、研修カリキュラムを組んでいる。
- ・ ナトリウム取扱コースと保守研修コース訓練については、スタートしてから2年になる。この2年間で、各カリキュラムのあり方については、毎年見直しを行っている。
- ・ 細かく言うと、1回ごとに、訓練を受けた人からアンケートをいただき、それを次の訓練に反映するというようなことを日常的に行っている。
- ・ 一方で、教育委員会の会合を定期的開催し、その中で研修のあり方について、いろいろ意見を出し合い、中身の改訂を行っている。
- ・ ナトリウム取扱訓練については、フランスで20年ぐらい教育訓練をやっている機関があり、そこの講師の方々を招き、「フランスでのこれまでの研修はどのようにやってきたのか」ということについてレクチャーしてもらい、特別研修を行った。
- ・ それらについては、我々の研修カリキュラムを組む際に参考にさせていただいたが、今度はこちらが実施した研修についても、向こう側に説明し、また意見をいただき、研修に反映している。
- ・ 我々としては、こういう（公開の）場などを通じて、どういうことをやっているのかについて、皆様にお伝えしながらやっていきたいと考えている。

（サイクル機構）

- ・ もんじゅ建設所の保修課など研修を受かる側から説明させていただくと、保修課員は50名ぐらいいるが、彼らに対する年間の教育スケジュールは決まっている。
- ・ また、建設所内での教育だけでなく、外部へ講習に行かせたりしている。
- ・ これらを行う過程の中で、スキルアップを図っている。例えば実際にメーカに向き溶接検査を行うことなども計画している。

（中込委員）

- ・ これまでの説明によると、教育の対象は運転員や保修員など、実際に現場に携わっている人であるが、紹介のなかった他の例えば事務の人に対する教育はどのように考えているのか。

（サイクル機構）

- ・ 事務系の人に対するナトリウム取扱いの基礎知識の教育については、「もんじゅ」で働く人間、本部に働く人も含めて、ナトリウムがどんなものかということ体を

験的に学習することが大事であり、ナトリウム取り扱いについては、一般講習というものを設けている。

- ・ この講習については、「もんじゅ」、「ふげん」で事務として勤務している女性職員も含め、ナトリウムは、どういう注意をして扱わなければならないかなど勉強していただいている。
- ・ この他、高速炉についての基礎知識等についても、もっと広く勉強することが必要であると考えており、「FBR基礎講座」、「FBR応用講座」といったものも用意している。

(中込委員)

- ・ そういうことは、既にカリキュラムに組み込まれているのか。それともこれからカリキュラムに組んでいくのか。

(サイクル機構)

- ・ 既にカリキュラムを組んでおり、実施しているところである。

(堀池委員)

- ・ いろいろと研修の話をお聞かせいただいたが、あまりにもナトリウムに関することに偏りすぎているという印象がする。もちろん、原子炉の安全性についての教育が基本にあるということだろうが、そのあたりどうか。

(サイクル機構)

- ・ 原子力発電所に働くものとしての訓練ということは、軽水炉と共通のものについては、我々が独自に用意するよりは、軽水炉の研修施設で行った方がよいと考えている。
- ・ 我々自身は、国際技術センターで行っている研修を中心に紹介させていただいたので、「もんじゅ」独特のものに関する教育訓練に偏っているかもしれない。
- ・ 先ほど、申し上げたように、「もんじゅ」で働く人間については、年間を通してどのような研修を受けさせるかということを考えている。
- ・ ナトリウム以外で、例えば原子炉一般の研修については、軽水炉の研究施設で教育訓練を受けるといったような計画を立てている。

(堀池委員)

- ・ 放射化したナトリウムの取扱いに関する教育についてはどうか。

(サイクル機構)

- ・ 原子炉で使用して放射化したナトリウムの取り扱いをどうするかということについては、先ほどフランスのナトリウム訓練施設の講師を招いてという話をしたが、そういった特別研修の中に「放射化ナトリウムの取扱い」、「除染の方法」などのカリキュラムを用意した。

- ・ これからは、我々自身が先生の教育も含めて充実させていきたいと考えている。

(柴田委員)

- ・ 認定コースの話がでたが、私自身、化学工場などの設備管理について関心がある。先ほどの話の中に、研修修了証書の発行について、学科試験 70 点以上で修了ということであるが、そういう試験は受けさせているのか、それとも本人が自主的に勉強して受けるようにしているのか。
- ・ このあたりの受験率と合格率というか、そういうものも含めて安全文化を定着させるために非常に重要な点があるのではないかと考えている。

(サイクル機構)

- ・ 我々としては、試験を受けていただく方が、できるだけ自主的に「勉強したい」「知識を習得したい」ということを意識できるような研修になるよう気をつけている。
- ・ 例えば、研修の中では、最初にあるテストを行う。そして結果もちゃんと伝える。そうすると 100 点のうち 30 点とか 50 点という結果が出てくる。
- ・ それから研修が終わった後で、同じ試験をもう一度やってもらう。そうすると明らかに研修前と後で、本人自身が何を知識として習得したかを身につけることができる。
- ・ 合格率であるが、取扱技術者コース、いわゆる要請コースなどでは、至近の例だと、12 人中 2 人不合格になった例もあり、一部不合格者が出ることがある。

(榎田委員)

- ・ 資料 2 - 1 の P29 の「放射線管理」について、もちろん情報公開はしていただいているが、過去の委員会の審議の中で「放射性廃棄物」について、例えば、低レベル放射性廃棄物について、発生量は運転している軽水炉に比べるとほとんど発生しないという回答をいただいたと思うが、そういうことについては、やはり資料に書いていただきたい。
- ・ 今まで、提出した資料について、リバイスしていただけると、委員会の最後の成果を取りまとめる時にも、非常によりよいものになるのではないかと考えている。
- ・ 先ほど若林委員の方からも質問があったが、参考資料 1 の P11 の熱衝撃の低減策に関する話で、「熱衝撃低減策 2」というところで、ダンプタンクについては、熱衝撃を和らげるために、温度の低い蒸発器側のナトリウムドレンを先行して、後から温度の高い過熱器側のナトリウムをドレンするということである。
- ・ また、ドレンについては (P11 の) 右側にあるように時間シーケンスがありダンプされるということだが、例えば P13 のダンプタンク上部のノズルのところで、構造健全性評価を行っているが、この評価結果はこの時間シーケンスを反映したものだと思う。
- ・ もし、そうであるなら、過熱器の方のナトリウムをいかなる場合にも先にドレンすることは考えていないのか。
- ・ なるべく熱衝撃を緩和するということが重要であると思うが、緩和した条件で評

価してしまうと、それが将来、1つの制約（運用上のしぼり）になってしまわないか。

- ・ 過熱器側のナトリウムを先にドレンすることは絶対にはないと理解してよいか。

（サイクル機構）

- ・ いただいたコメントについては、資料に反映し、また提出させていただきたいと考えている。
- ・ ドレンについては、弁をどういうタイミングで開けるかということで、最初に蒸発器側をドレンできるようにシーケンスを組んでいる。
- ・ これは自動的に行われるようになってきているため、蒸発器側が先で過熱器側が後になる。
- ・ 万が一、これが逆になってしまうようなことがあった場合には、先ほど若林委員の質問に対する答えでも触れさせていただいたが、温度の履歴から、それをパラメータとして解析を行うことにしている。
- ・ 今回の解析からあまり大きな熱衝撃を受けない結果になっているのであまり影響がないと考えているが、温度履歴加味して評価することになる。基本的には過熱器側を後にドレンすることとしている。

（事務局）

- ・ 参考資料1のP13の表が分かりにくいかもしれないので補足させていただく。
- ・ 緊急ドレンによる損傷が、ホットレグドレン配管の場合、0.06となっている。この値を含めて、通常原子炉の起動、停止等による影響も想定し合わせた値が、（クリープ疲労損傷の評価概略値にある）0.4となる。つまり、0.4の中には0.06が含まれているということである。
- ・ その下の（ ）に記載している0.6という値であるが、本来、軽水炉の場合、許容値として1.0であるが、「もんじゅ」のように配管内部に高温のナトリウムを扱うような構造材料に対する評価になるため、許容値がそれぞれの温度に応じて1.0よりも下げられてしまうということで、この0.6という値になっている。つまり、許容限界値が下がってくることになる。

（児嶋座長）

- ・ 確かに、この表は分かりにくいかもしれない。結局、ホットレグドレン配管が、一番損傷が大きくなる（厳しい）部位だと考えてよいか。

（サイクル機構）

- ・ そうである。それだけ温度差が付きやすいということである。

（若林委員）

- ・ 緊急ドレンというのは、寿命中（プラントの運転期間中）1回あるか2回あるか

といったレベルであると思うが、今の榎田委員の質問の中にもあったが、過熱器側と蒸発器側のドレンを自動的にずらすというのは、(機械的に)自動的に弁が歩いていくというシステムになっているということか。

(サイクル機構)

- ・ 自動的にずらしている。緊急ドレンボタンを押すと決められた順番でドレンするようになっている。

(堀池委員)

- ・ 緊急ドレンの話だが、(参考資料1のP11の右図にも記載してあるが)ダンプタンクの温度は200と評価しているということだと思うが、緊急ドレンを何回もしなければならぬことを想定するならば、このダンプタンクの温度を加熱し300に上げておけば(熱衝撃がより緩和するため)ダメージが少ないため、寿命も数値的には伸ばすことが出来るのではないか。
- ・ 「もんじゅ」は実際には(事故前に)1度運転しているが、熱疲労とかクリープ損傷の評価をする際には、今の「もんじゅ」の機器の状態は新品として評価しているのか。

(サイクル機構)

- ・ 現在のヒータの伝熱容量では、ダンプタンクの温度は200程度にしかならないため、さらに温度を上げて300にしようとするヒータを変えなければならない。
- ・ 先ほどの手順(蒸発器側の方を先にドレンする)を踏めば、それほど大きな熱衝撃は与えないという評価にもなっており、変更する予定はない。
- ・ 先ほどの構造健全性評価(参考資料1のP13)の中で、評価に主に効いてくるのは、プラントを急激に止めるというケースであり、この場合、急激に温度が下がってしまうため影響が大きい。
- ・ 通常の原子炉起動、停止など定常状態での評価も行っているが、(ほとんど影響はなく)やはり、この(急激な過渡変化の)影響の方が格段に大きい。
- ・ 「もんじゅ」は出力40%まであげているが、今まで影響を与えるような熱過度はなく、損傷としてはほとんど進まないため、そういう意味では新品と同様であると考えている。

(堀池委員)

- ・ そういうことを記載した報告書とかはあるのか。

(サイクル機構)

- ・ 特に記載したものはないが、設計および工事の方法に係る認可申請書の中で、(構造健全性評価として)どのように解析しているのかということに記載している。そこでは、プラントが1回停止した時に損傷がどの程度進むのかということにつ

いて、そのやり方を示している。

- ・ それらをトレースしていけば、ある程度の推定ができるが、公式に記載したものはない。

(中込委員)

- ・ 教育には各コースがあり、それぞれの個人のレベルに合わせた教育が行われているという説明を受けたが、確かにそのような教育で、プロフェッショナルを養成しており実際の事故時の対応も可能かもしれない。
- ・ しかし、実際の事故時には、同時にいろんな人が動くわけである。いわゆる横の連携というものが一番重要になってくる。
- ・ 個人が 100 点満点の行動をとることができたとしても、全体として 100 点取れるかということではないと思っている。
- ・ 是非、横のコミュニケーションとか連絡通報の体制について、重視してやっていただきたい。

(サイクル機構)

- ・ ご指摘の通りであり、例えば参考資料 1 の P38 にあるように、全体として 2 つ(の訓練)に分けている。1 つは階層別による訓練と、もう 1 つは、中込委員が指摘されたことであるが、チーム(「もんじゅ」では、現在 5 班 3 交替)としての訓練を行っている。
- ・ チームの中で、個々がどう対応するのか、さらにはチームの間でどういう連携を行うのかということシミュレーターを用いた訓練の中にコースとして用意しているが、今後とも充実強化を図っていきたい。
- ・

(児嶋座長)

- ・ 「もんじゅ」の中にある教育委員会とは、どのような組織か。

(サイクル機構)

- ・ 「もんじゅ」の教育委員会は、副所長をヘッドに事務系、技術系の各次長・各課長等で構成している。
- ・ 保修課などは個人ベースでできあがっている計画、運転員の場合はあらかじめ初級～上級コースが決まっているが、委員会ではそれらの計画を吸い上げて年間の計画を決めている。
- ・ また、次年度の計画や前年度の評価などを行うとともに、中間的にも実施状況をチェックするなど頻繁に活動を行っている。

(児嶋座長)

- ・ ナトリウムが漏洩した時に窒素置換をする操作があるが、これは、シミュレーターの改造、例えば参考資料 1 の P41 の中に入っているのか。

(サイクル機構)

- ・ 参考資料 1 の P41 にあるのは、現在の状態である。窒素置換に関する改造工事は、今後実施したいと考えている。
- ・ 先ほどの中込委員の話の中に、事故時の通報訓練に関する指摘があったが、事故直後から、相当訓練を行っている。現実には、連絡当番を置いたり、毎日の FAX による関係機関への連絡訓練などを行っている。
- ・ また、記者会見の直前までを想定した訓練などを行っている。
- ・ この訓練には、東海、大洗から職員がモニターとして参加し、反省事項などを指摘いただいている。こういう訓練は事故後、継続して実施している。

2) 県民意見の検討項目について

- ・ 資料 No.1-2 に基づき「県民意見の検討項目」の「県に対する意見」について事務局から説明
- ・ 資料 No.2-2 に基づき「県民意見の検討項目」について、「サイクル機構に対する意見」についてサイクル機構から説明

(若林委員)

- ・ 参考資料 2 の P2 にサイクル機構の行動勲章として「正確・迅速な情報発信」とあるが、この「正確」と「迅速」は相反するものである。迅速にしようとするれば不正確になり、正確にしようすると情報が遅れるということになる。
- ・ 私自身の考えでは、現在、分かっている事を迅速にやってもらいたい。また、もしそこに誤りがある場合、直ちに訂正していただくことが必要である。
- ・ また、そうした誤りがあり得るということを、周囲の人がよく認識することが重要である。
- ・ 特に、住民の方、マスコミの方が、「誤りがあってけしからん」ということがないようにすることが、迅速にするために一番大事なことではないだろうか。

(柴田委員)

- ・ いろいろな事があり、動燃からサイクル機構に組織が変わってということだが、最近の新聞等を拝見すると、サイクル機構と原研との統合の話がでている。
- ・ 安全を最優先するというサイクル機構の立場は、原研と統合してもずっとキープしていただかないといけない。
- ・ サイクル機構がこれまで築いてきた安全文化と原研が持ち合わせているものをうまく融合させて、いっそう新しい技術開発を行うとともに、安全文化の確立に努めていただきたい。

(児嶋座長)

- ・ 「県民意見」の中には「もんじゅ委員会」に対する意見もあり、これについては、私の方から説明させていただきたい。
- ・ これまで、委員会は皆様の意見に沿うように運営してきたと思っている。委員会の進め方等については、何か意見があればどんどんお願いしたいということで、「開かれた委員会」の姿勢を貫いてきた。
- ・ 「もんじゅ委員会に対する意見」については、主に、「委員会の位置づけ」と「委員会の運営」に関する意見があるが、「委員会の位置づけ」については、委員会の設置要綱にもあるが、「もんじゅ」の安全性について、県民の視点に立ち技術的、専門的な立場から調査検討を行うことを目的としており、昨年9月に開催した「県民意見を聴く会」も含め、「県民意見」をもとに、これまで12回の委員会を開催してきた。
- ・ 意見の中には、委員会の方針、役割に関するものもあるが、第1回委員会での各委員からの抱負、また、「県民の意見を聴く会」でも回答してきたところである。
- ・ これからも「委員会の運営」について、県民意見を踏まえた対応、審議を行っていきたいと考えている。
- ・ 「県民意見」13項目の中に、「原子力総論」、「高速増殖炉総論」があるが、これらの項目について、委員会として対応するようなものがあれば、それをピックアップしたいと考えるが、何かありますでしょうか。
- ・ 特にないようであれば、事務局の方から意見をいただきたい。

（事務局）

- ・ 資料1-2のP7～P10にあるが、内容については、原子力一般にかかわるものであったり、高速増殖炉についても、必要性とか海外の状況などであり、「もんじゅ」に対する意見といえは意見であるが、今、座長が言われたような「技術的、専門的」という観点からすると、今後具体的に取り上げるものは、少ないのではないかと思う。
- ・ もし、例えば、一般論としてP8の「6」の項目にあるような世界の原子力情勢、主にデータベース的なものになると思うが、世界の原子力の状況についての意見がある。
- ・ 高速増殖炉総論としては、P10の(4)の「1」にあるように、「日本だけが高速増殖炉開発を進めているのではないか」といった意見、つまり「海外ではどうなっているのか」といった、これもデータベース的なものになるが、今後、委員会の報告書等をまとめていくことを考えると、このデータベース的なところを整理して、報告書に載せていくことは必要ではないかと考えている。
- ・ しかし、議論、審議いただくものとは別ではないかと考えている。

（児嶋座長）

- ・ 今のようなことで、対応したいと思う。

2) 今後の委員会の進め方について

(吉村氏：会場から発言)

- ・先般開かれた原子力安全委員会の福井シンポジウムにパネリストとして出席した。
- ・会の最後の方で、松浦委員長は「県の間取りまとめの意見も十分検討する」という発言をされた。ところが、「もんじゅ」の安全審査を行っている原子力安全委員会の103部会の審議の中にこういう議事概要がある。
- ・「高速増殖原型炉もんじゅの安全性にかかる要請について、事務局より参考資料第103-3-1号に基づき、平成14年4月24日付けの福井県知事から原子力安全委員会委員長宛の要請について紹介があった」、つまり「紹介があった」、これだけである。「審議する」ともなんとも書いていない。
- ・このあたりのところは、検討委員会(もんじゅ委員会)も県もどうするつもりなのか。今後の課題としてどう対処されるのか。十分審議の対象としてやっていただきたい。
- ・もう1点は、シンポジウムの中で、「耐震性」の問題について、当日出席されていた安全委員会の飛岡委員は、「新しい指針が出ようと(新しい指針で)審査をやり直す予定はございません」と言っている。
- ・また、全般の意見として、「原子力安全委員会が審査をする範囲としては、法律に基づいて審査をするだけで、それ以上の事は行いません。」という主旨の発言が飛岡委員からあった。
- ・そうすると検討委員会や県で検討している「もんじゅ全体の安全性」での再検討という問題について、その整合性などはどうなのか。国に対して要求しているものについて、検討委員会としてどうされるのか。県はまたどうするのか。
- ・それから前々回の委員会あたりでも要請したが、「もんじゅ」の基本的な安全性の問題について、サイクル機構はこう言う、国もこう言う。しかし批判的な学者はこういう意見を持っているという点について、そういう批判的な学者の意見もこの検討委員会の場で聞いてほしいと考えている。
- ・児嶋座長は、「そのへんのところについても、十分検討したい」という話だったが、話が出てこない。今後の検討課題(資料3)をみても欠落しているように思うので、もう一度検討委員会で、(そういう場を設けることを)検討していただきたい。

(児嶋座長)

- ・我々が国へ提出した中間取りまとめに基づく要請について、原子力安全委員会はきちり対応していないのではないかという意見と、耐震安全性についても対応していないが我々委員会、そして県としてどう対応するのかという意見があったが、まず、事務局の方からお願いしたい。

(来馬課長)

- ・本日の資料3の「今後の進め方」にもあるが、「今後の審議課題(予定)」を記載

している。

- ・今後の課題としては、ここにあるように、1つは原子力安全委員会の審査がいつまとまるのか、その結果がでた段階で、原子力安全委員会の「もんじゅ」の安全性に係る考え方を聞きたいと考えている。
- ・その審査結果の中身が、今吉村氏が指摘されたように、「どの範囲に及ぶのか」については、まだその段階でないため、打ち合わせはしていない。
- ・県としては、もともと、サイクル機構が安全審査を申請することを了承した際に、国に対しても改めて申入れをしている。
- ・もちろん原子力安全委員会、経済産業省に対して、「もんじゅ」全体の安全性について確認してほしいということを申し入れている。
- ・また、中間取りまとめに関して原子力安全委員会の委員長に要請した際にも同様の主旨で改めて申し入れを行っている。
- ・今後、2次審査の結果が取りまとめられる段階までには、具体的に原子力安全委員会と打ち合わせをして、原子力安全委員会としての考え方をどのように、我々の委員会に説明していただけるか、そういうことを相談させていただきたいと考えている。
- ・また、原子力安全・保安院が、法律に基づく原子炉設置変更許可の問題とは別に、安全性総点検のフォローアップについても確認を行っているため、そのことについても、まとまった段階で、この委員会で国の考え、原子力安全・保安院の考え方を聞きたいと考えている。
- ・その際には、今年4月に要請した中間取りまとめ（委員会の意見）に対する考え方を十分聞かなければならないと思っている。
- ・そういう段階で、今、吉村氏が発言されたような内容について、国の考え方を十分聞いていただけることになるのではないかと考えている。

（児嶋座長）

- ・今のが、吉村氏の1つ目の回答になっていると思うが、県の方で国と連絡をとりながら、きちっと対応してもらえるようお願いしたいと思う。
- ・もう1つの意見で、原子炉の基本的な安全性について批判的な意見を持つ学者の話聞く機会をもってほしいということがあるが、これについては、委員と事務局で詰めさせていただきたい。

（山本（正）県議会議員）

- ・2つほどお伺いしたい。
- ・私も先日、原子力安全委員会主催のシンポジウムを傍聴させていただいたが、国なり、事業者なりが言う「安全」の面と県民の言う「安心」の面の意見が、理解されたのかなという、まだまだ理解が不足しているのではないかなということを強く感じた。
- ・いろいろ丁寧な説明があったり、厳しい質問があったりしたわけだが、それらを専門委員会の場でコメントいただけるようお願いできるとありがたい。

- ・ 2つ目は、サイクル機構からも説明があったが、教育や研修の話がだいぶ出てきた。これは今までも、いろんな事故があって、それらについて反省し、教育訓練なり万全を尽くして（事故等を）起こさないようにと言ってきたのに、また事故隠しやトラブルが起こる。
- ・ それは何かというところが、今日話を聞いていても、まだ詰められていないような気がする。
- ・ 個々の技術者が、誇りと責任を持って仕事にあたる、そうでないとサイクルの説明の中に「間違いは勇気を持って正す」というのがあったが、勇気なくても即座に報告できる、自分の責任と自覚で、昔で言うと大工さんみたいな責任を持つ社員を育てていただいて、社内の中で透明な形での報告が行われ、それが全体の安全システムに結びついていく。
- ・ そういふようなところを、これから是非、委員会でも、またサイクル機構でも取り入れていただくと、安全に対する大きなステップになるのではないかと考えている。

（児嶋座長）

- ・ 先ほど事務局から話があったように、今年4月に国に対して要請を行っているが、これらに対する回答を是非いただきたいと考えている。
- ・ 安全性総点検のフォローアップについては、現在、原子力安全・保安院で確認中であるが、これとともに、中間取りまとめに対する回答をいただきたいと考えているが、東京電力のデータ不正問題に関連して、原子力安全・保安院も対応されており、「もんじゅ」に対する確認が遅れているようである。
- ・ 安全審査については、2次審査が原子力安全委員会で行われているが、これも少し遅れ気味ではないかと、先般のシンポジウムに出席して感じた。
- ・ 今後の委員会開催については、事務局と打ちあわせていきたいと考えている。
- ・ 我々の委員会は月に1回のペースでやってきたが、国が動かないと我々も動きが鈍くならざるをえないと考えている。できるだけ早く結論を得たいと考えているが来月の開催については事務局と打ち合わせていきたい。

以上